

令和7年度 小牧市地域包括支援センター事業計画書

資料 3 - 2

1. 基本情報

運営法人名称	社会福祉法人 元気寿会	センター名	南部地域包括支援センターケアタウン小牧	圏域	小牧南部
--------	-------------	-------	---------------------	----	------

2. 地域包括支援センター事業計画の方針（小牧市が示す方針をもとに、圏域の特色や課題分析を踏まえて）

小牧南部地区は、名鉄小牧線沿線上の交通アクセスの良い地域であり、働き世代の若い人の人口は今後も増加し、高齢化率もほぼ横ばいで推移すると予測される。近年の傾向としては、高齢者のみならず様々な年代から複合的な課題を抱える相談が増加しており、人との繋がりの減少から個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが絡み合い複雑化している状況がある。 そのため、南部地域包括支援センターでは、昨年度に引き続き、様々な機関とのネットワークを拡大してICT等を活用した支援を実施すると共に、支援に繋がれない人を地域で気附くことが出来る「地域の気付きのネットワークの構築」を目指す。
--

3. 事業別の具体的な取組み事項

I 地域のニーズに応じて重点的に行うべき業務（総合相談支援業務）

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 総合相談業務	①どの職員が見てもすぐに内容を把握出来るようにするため、日報や相談受付票に相談内容、対応者、対応内容等を遺漏なく記載し、データで共有する。また、初回のケース報告や支援方針などは朝礼で毎日報告し、多問題のケースについてはケース検討(1回/週)又はミーティング(1回/月)で多職種による協議を行う。 ②年末年始を除き、土日祝日を含めた相談体制を継続する。緊急時に備え、就業時間外に連絡を取れる体制を継続する。 ③地域の集いの場（サロン等の集まり、移動販売等）に出向き相談受付を行う。 ④第2老人福祉センター「小針の郷」にて、老人クラブの利用日を中心に出張相談会を開催する。 ⑤相談窓口であることを周知するため、「お元気だより」保存版を年2回発行し、地域への回覧や配布を行う。 ⑥SNSを活用し、活動内容を幅広い世代に向けて周知する。 ⑦時間にとらわれない相談体制を確保するため、メールやLINE等の相談ツールを活用する。	①②随時 ③圏域内全ての地区年10回以上 ④毎月 ⑤6月、12月発行 ⑥月1回更新 ⑦常時
② 実態把握	①市域で行うチェックリストのデータをもとに、電話または訪問にて状況確認し、必要があれば支援及び介護予防の情報提供を行っていく。 ②地域の集いの場に出向き、地域課題の把握に努める。 ③地域支えあい推進員と連絡会を行い、定期的に情報共有会議を実施する。	①10月以降 ②年10回以上 ③毎月
③ 家族介護者への相談体制の充実・情報提供	①家族介護者交流会（男性介護者向け）を開催し、情報提供の場として活用する。 ②就労している介護者に対応するため、土日祝日の相談体制の充実及び、LINEやメールを活用した相談体制を継続する。	①偶数月 ②随時

II 介護事業者、医療機関、民生委員・児童委員、ボランティア等の関係者とのネットワーク構築

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 地域支え合い推進員や民生委員・児童委員等地域住民を支援するためのネットワークの構築	①地域支え合い推進員との連絡会を設け、地域の実情を共有するとともに、地域づくりのための連携を図る。 ②地区民生委員・児童委員連絡協議会に参加し、地域の情報の共有と個別の相談をうける。 ③地区民生委員・児童委員連絡協議会で「民生委員が課題としているテーマ」の勉強会を開催するなど、連携を深めていく。	①毎月 ②年10回 ③年3回以上
② 複数の課題を抱えている世帯に対する関係機関との連携協力による支援	①ケース検討会議及び地域ケア個別会議を開催し、他機関との関係作りを行い、適切な支援に繋ぐ。 ②必要に応じてこまきつながるくん連絡帳やzoom等も活用しつつ、多機関とこまめな情報共有を行う。	①②随時

III 第1号介護予防支援事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 公的サービスやインフォーマルサービスを活用した自立支援を目標とするケアマネジメントの実施	①利用者の主体的な活動と生活の質を高めていく支援を行う。 ②センター内で互いにケアプランチェックをし、気付きを共有してケアマネジメントの向上を図る。 ③小牧市と協働し、多職種連携カンファレンスを実施する。 ④SNSを活用し、介護保険制度について幅広い世代に知っていただく機会を確保する。	①随時 ②初回プラン作成時 ③年1回 ④年2回
② ケアマネジメントを委託する場合などにおけるセンターの適時適切な関与	①居宅介護支援事業所にプランを委託しているケースについては、サービス担当会議に積極的に参加する。 ②委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員との連携ツールを作成し、情報共有の円滑化を図る。 ③委託先の居宅介護支援事業所ごとに担当職員を固定し、介護支援専門員が相談しやすい体制を継続すると共に、研修等や地域の社会資源の情報提供を行い、後方支援を行う。	①随時 ②5月作成し、随時利用 ③随時

IV 介護支援専門員に対する支援及び指導並びに被保険者等に対する包括的かつ継続的な支援の環境の整備(包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 日常的個別指導・相談	①主任介護支援専門員が中心となり、地域の介護支援専門員からの相談に応じるとともに、助言を行う。 ②地域の介護支援専門員にインフォーマルサービスの情報を提供し、プランにおけるインフォーマルサービスの活用を促進する。	①必要時 ②随時
② 支援困難事例への指導・助言	①居宅介護支援事業所や小規模多機能居宅介護支援事業所の介護支援専門員と事例検討会を行い、支援困難事例等への助言を行うと共に、お互いの学びの場としていく。（ケアマネジメント支援推進部会） ②緊急で支援困難事例の相談があった場合は、必要に応じて行政機関等関係機関と連携を図り対応する。	①年1回 ②随時
③ 介護支援専門員の資質向上を図るための支援及び課題の把握	①井戸端事例検討会や介護支援専門員向けの研修会への参加を通じて顔の見える関係を築いていく。 ②令和6年度に実施した地域の介護支援専門員向けアンケートの結果を分析し、ニーズに沿った研修を企画、実施する。（ケアマネジメント支援推進部会）	①随時 ②年1回

V 地域ケア会議

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上を踏まえた定期的な地域ケア個別会議の開催計画の策定と実施	①地域との関わり事例や地域の課題を含む事例について、地域ケア個別会議を開催して個別支援を行う。 ②自立支援を目的とした多職種連携カンファレンスを小牧市とともに実施し、実践力向上を図る。 ③地域課題を抽出するためのアセスメント方法についてセンター内で勉強会を実施し、職員のスキルアップを図る。	①年6回 ②年1回（多職種連携カンファレンス） ③年10回
② 地域ケア個別会議から見えてきた地域課題の抽出	①地域ケア個別会議から見えてきた課題や、専門職が抱える複合的な課題を共有し、地域住民への関わり及び啓発内容を検討する。 ②地域課題について、関係機関と連携を図りつつ解決に向け取り組みを検討する。	①年2回 ②随時
③ 共有された地域課題の解決に向け、地域支え合い推進員との連携・協働による資源開発等の取り組みおよび提言	①地域ケア推進会議を開催し、地域支えあい推進員と連携して地域のネットワーク作りなど課題解決に向けた連携強化を図る。（ふくし座談会を含む）	年2回

VI 権利擁護事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 尾張北部権利擁護支援センターや弁護士等との連携による成年後見制度の活用促進	①尾張北部権利擁護支援センター、市と連携を図り必要な支援を行う。 ②市内包括合同で成年後見制度や弁護士等との連携に関する勉強会を行い、成年後見制度や愛知県弁護士会が実施する「地域包括支援センター法律支援業務」について学ぶ機会を確保する。	①随時 ②年1回
② 高齢者虐待や重層的な課題がある困難事例への対応	①虐待ケースはマニュアルに沿って対応する。高齢者虐待防止ネットワーク担当会議に出席して多職種連携に努める。必要時には措置支援に協力する。	①随時
③ 消費者センターを始めとした関係機関との連携による消費者被害への対応	①消費者被害に関する相談は小牧市消費生活センターと連携して支援を行う。 ②消費者安全確保地域協議会の実務を担う権利擁護部会に参加し、情報交換や協議を行う。	①随時 ②年4回
④ 虐待防止や消費者被害防止に関する普及啓発	①地域の集いの場(サロン)にて、高齢者虐待防止や消費者被害防止に関するチラシを配布する。 ②幅広い年代に向け、SNSにて高齢者虐待防止や消費者被害防止に関する記事を掲載する。 ③介護保険事業所や医療機関、金融機関に対し高齢者虐待防止研修を実施する。 ④小牧南部圏域内のコンビニ、郵便局等に出向き、消費者被害防止に関するチラシを配布し、引き続き連携強化を図る。	①2カ所以上 ②SNS：年2回 ③1カ所以上 ④年2回

VII 介護予防推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 介護予防事業・フレイル予防事業が必要な人の把握	①相談や訪問時にチェックリストを実施して、介護予防対象者を把握する。 ②市域で行うフレイルチェックリストの結果を元に介護予防事業の必要者を把握して事業に繋ぐ。（介護予防把握事業） ③民生委員や保健連絡員等、地域住民との連携を取り、ハイリスク支援必要者を把握する。	①随時 ②10月以降随時 ③随時
② 効果的で利用しやすい介護予防事業・フレイル予防事業の実施及び普及啓発	①介護予防についての情報や講座の案内を「お元気だより」及びSNSで発信する。 ②地域の集いの場(サロン)にて、介護予防講話や認知症予防講話を実施する。 ③「南部こまき山体操の会」へ出向き、測定会時など継続サポートをしていく。 ④地域の保健連絡員と連携し、地域の健康展に参加し介護予防の啓発をする。	①年5回 ②年5回 ③年4回 ④2ヵ所以上
③ 「こまき山体操」等を活用した、住民の主体的な介護予防活動・フレイル予防事業の場の支援	①「南部こまき山体操の会」への継続支援を行う。 ②住民の主体的介護予防活動の場で、こまき山体操を実演し啓発活動を行う。	①②随時

VIII 認知症総合支援事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 認知症に関する知識の普及啓発	①小中学校やステッカー啓発を実施した企業等に対し、認知症サポーター養成講座を開催し、若年世代へ認知症の普及・啓発を行う。 ②地区単位で認知症サポーター養成講座を開催する。 ③認知症サポーター養成講座の受講生を対象にステップアップ講座を開催する。（認知症総合支援推進部会） ④新しくなった認知症ステッカーシールの普及啓発、相談しやすい関係性を構築するため、介護保険事業所や医療機関等へ出向く（認知症総合支援推進部会） ⑤認知症に関するコラムをSNSに掲載し、幅広い世代への認知症の知識の普及啓発を図る。	①3校 企業1か所 ②年2回 ③年1回 ④圏域内の居宅・小規模(3か所)、医療機関等(35か所) ⑤年4回
② 認知症初期集中支援チームを始めとした関係機関との情報共有及び連携	①認知症初期集中支援チーム員会議に出席して支援ケースの共有を行う。 ②必要なサービスに繋がらない方、医療機関への受診拒否等で支援が進まない方に対して、初期集中支援チームが適切な時期に介入できるよう連携を図る。	①月1回 ②随時
③ 認知症予防活動の推進	①認知症予防ゲームリーダーの活動の推進と小牧市で開催する認知症予防ゲームを支援する。 ②地域住民に向けて認知症予防講話を行う。	①随時 ②年2回以上（イオン小牧店、スギ薬局小牧南店）
④ 認知症の人の介護者への支援	①男性介護者の孤立防止のため男性介護者交流会を開催し、悩みが共有できる場や学びの機会を提供する。 ②認知症介護者の交流会（小牧市主催・認知症疾患医療センター主催）への参加を勧め、介護者支援につなげる。（認知症総合支援推進部会）	①偶数月 ②各年1回
⑤ 認知症に関する地域づくり（認知症カフェやチームオレンジへの支援を含む）	①チームオレンジコーディネーターとして、チームオレンジの結成に向けた支援を行う。（認知症総合支援推進部会） ②認知症カフェスタッフに向けた学びの場を提供し、運営支援を継続する。	①随時 ②毎月
⑥ 認知症高齢者等の見守り支援	①小地区での認知症声かけ訓練の実施に向け、地域に働きかける。 ②認知症見守りネットワーク協力員及び認知症高齢者等あんしん補償事業の啓発、見守りステッカー事業登録者の現況確認を継続する。	①年1回 ②随時

IX 在宅医療・介護連携推進事業

実施項目	内容（何を、どのように）	実施時期・回数等
① 在宅医療・介護関係機関とのネットワークの構築	①こまきつながるくん連絡帳を活用し、多職種と連携を図りながら利用者の支援を行う。 ②小牧市在宅医療・介護連携サポートセンターと定期的に情報交換しながら、小牧市在宅医療・介護連携推進事業への協力を行う。 ③医療介護勉強会、多職種連携研修会に参加して他の職種の理解を深め、ネットワーク構築につなげる。	①②随時 ③年5回
② 在宅医療・介護の普及・啓発の推進	①生き生き人生プロジェクトに参加して市内の専門職とともにACPやわた史ノートの普及啓発活動を行う。 ②わた史ノート普及啓発のため、地域のサロン等で出前講座を開催する。 ③SNSにてわた史ノートに関する記事を掲載する。	①随時 ②年5回以上 ③年1回

X 地域包括支援センター独自の重点取組み事項 【自由記載】

・地域で表面化していない課題に気付くためのネットワーク構築のため、地域ケア推進会議を2回開催する。 ・わた史ノート改訂版の啓発に力を入れ、「その人らしい生き方」「価値観」に重点を置いた支援を実施する。 ・地域包括支援センターの周知啓発を推進するため、出張相談会を行うほか、地域のスーパーや薬局と協働して啓発効果が高い企画を考案・実施する。
